



コロンビア：技術革新戦略として期待される 太平洋同盟

幡谷 則子

はじめに

コロンビアが親米政権で、新自由主義的貿易自由化政策を推進するのは、この国の立地条件による必然的結果であるといえるかもしれない。カリブ海から大西洋、太平洋側に2つの海岸線をもち、中米そして米国に最も近い南米大陸の北端に位置するという地政学的特徴が、同国をボリビア、ペルーのコカ葉原産国とつながるドラッグネットワークの拠点として発展させた。この結果、麻薬撲滅政策を名目に、米国政府からの軍事・開発支援を受けることとなった。また、米国はコロンビアの最重要貿易相手国であり、コロンビアからの合法的移民の主要受け入れ先でもある。国内の左派政党や社会運動組織からは米国の軍事支援に対する反発はあるが、対米同盟を崩してはコロンビアの和平・発展のシナリオは描けない。

しかし、親米タカ派路線を推進したウリベ政権期(Álvaro Uribe Vélez)には、左翼ゲリラ組織に対する軍事行動をめぐってベネズエラ、エクアドルという2つの隣国との外交関係が悪化した。現サントス大統領(Juan Manuel Santos Calderón)は、ウリベ政権を支えた元閣僚であり、エリート政治家や財閥系ファミリーを代表する人物である。経済政策の新自由主義的立場という基本路線は変わらないが、国内政治や外交戦略においてはウリベの突出したタカ派親米路線とは異なる姿勢をとっている。就任直後にベネズエラ、エクアドル両

国との外交関係を修復、2年後にはコロンビア革命軍(FARC: Fuerzas Armadas Revolucionarias de Colombia)との和平交渉を再開し、現在その基本的和平合意に基づき、農村問題や社会復帰後の政治参加など、具体的な協議段階に入っている。

太平洋同盟(Alianza del Pacifico)は現在、コロンビア外交の最も重要な懸案事項の1つである。太平洋同盟への参加は、ベネズエラのチャベス大統領(Hugo Chávez Frías)が展開した米州ポリバル代替構想(ALBA: Alianza Bolivariana para los Pueblos de Nuestra América)にくみせず、その結果孤立しかけたアンデス諸国におけるコロンビアの地位を改善させる鍵も握っている。確かに、コロンビアは経済力では南米上位の国であり、ウリベ政権期に治安が回復しマクロ経済が好転した結果、海外から直接投資が増加していたが、太平洋同盟への参加はコロンビアの地位をさらに高める可能性がある。ところが、サントス政権が推進し、2014年2月の第8回首脳会議によって締結にいたった太平洋同盟に対し、国内では農業部門からの反発の声が上がっている。就任後、地域開発の重要性を明示的に打ち出してきた政府ではあるが、太平洋同盟は伝統的製造業部門の、とくに大手企業を潤す可能性がある。太平洋同盟がさらに環太平洋経済連携協定(TPP)交渉につながってゆくならば、政府がうたう地域経済の振興、そしてその担い手となる中小製造業の再生には強い

懸念が生じる。

そこで、本稿では以下の構成で論じたい。まず、ウリベ政権を2010年に引き継ぎ、2014年6月に大統領選挙を控えて任期満了間近のサントス政権の政策方針と成果について概観する。つぎに、コロンビアの経済自由化路線の足跡を、1960年代の高度成長期にさかのぼって振り返り、同国の自由化路線の背景にある技術革新の遅れを指摘する。つづいて、太平洋同盟締結にいたるまでのコロンビアの自由貿易協定(FTA: Free Trade Agreement)締結過程とその内容を考察し、技術革新を推進することこそがFTAと太平洋同盟促進の最大のねらいであることを明らかにする。最後に、貿易自由化と産業構造改革を阻む国内の課題について指摘する。

I ウリベ政権からサントス政権へ： 経済自由化路線と和平構築・地域開発 への取り組み

コロンビアが思い切った貿易開放策に転じ、経済自由化路線をとったのは、一般に1990年代であると認識されている。長年にわたるコーヒーモノカルチャーからの脱皮をめざし、農業多角化と輸入代替工業化を推進してきたが、その成果が上がる前に、冷戦後のグローバル化、ワシントン・コンセンサスの外圧も受けて、自由化路線に大きくかじを切った。

1990年代は歴代政権の国家経済計画のキャッチフレーズが示すように、1980年代に悪化した国内紛争と麻薬問題、社会格差問題への対応と同時に経済振興をめざさなければならなかった⁽¹⁾。しかし、対話重視の和平政策はことごとく失敗し、1990年代末にさらに治安は悪化し、投資は冷え込んだ。1980年代の対外債務危機によるマイナ

ス成長はしのいだが、ついに1990年代末には経済危機を迎えた。

2002年に登場し、大統領再選が認められていなかった憲法の改正を行ってまで連投したタカ派のウリベ政権は、「民主主義的安全保障」というスローガンのもとに、軍備増強によって治安回復を成し遂げ、マクロ経済もマイナス成長からGDP年成長率5%にまで好転させた。ブッシュ政権期の対米関係では、「プラン・コロンビア」の枠組みにおいて、和平と開発支援を名目に麻薬撲滅政策の軍事費投入を受け入れた。いわゆる「麻薬ビジネス」以外の分野でも、米国は最大の貿易・投資相手国であった。したがって、北米自由貿易協定(NAFTA: North American Free Trade Agreement)締結以後、北米自由貿易圏との連携をコロンビアがめざしたのは当然の流れであった。さらに、対チリ、アンデス共同体(CAN: Comunidad Andina)、中米諸国とのFTA交渉に着手し、アジア太平洋経済協力(APEC: Asia-Pacific Economic Cooperation)への加入をめざしアジア太平洋市場との関係強化も照準に入れていた(幡谷[2006])。

しかし、対米FTA交渉においては、2006年に合意にいたったものの、コロンビア国内紛争における人権侵害問題に対する批判によって米国議会が紛糾し、米国側の批准は実質凍結状態に陥った。さらに、FARCへの支援をめぐるベネズエラのチャベス政権との外交関係は決裂し、ALBA構想のもとで左派政権諸国が連携を深めてゆくなかで、エクアドルのコレア政権とも同国領土内でのFARC幹部の追撃事件によって外交関係を悪化させた。

このような状況下で、新自由主義・親米路線を引き継いだのが現サントス政権(2010～2014年)であった。現在は、通称ウリベ党として発足した

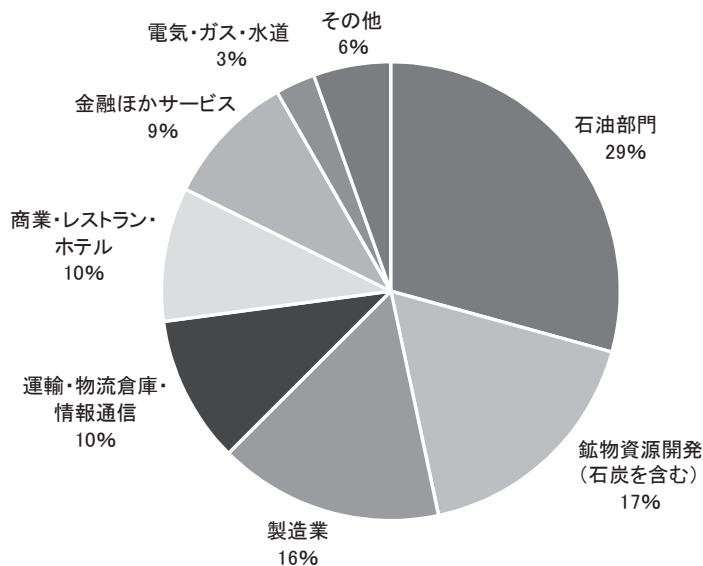
国民統一党(U党:Partido de la U),自由党(Partido Liberal)および急進改革党(Cambio Radical)との連立与党体制を敷いている。しかし、サントス大統領の治安政策はFARCとの和平合意を推進するものであり、これは急進右派のウリベ前大統領との決裂を招いた。たもとを分かったウリベ前大統領は現在、ウリベ民主中道運動(Movimiento Uribe Centro Democrático)を率いている。他方、サントス政権側は、ウリベ政権末期に発覚した人権侵害問題(たとえばゲリラ兵に偽装された若者の大量殺戮)や、同政権期の閣僚や国会議員のパラミタリー(右派準軍事組織)との癒着疑惑を問題とした。

もっとも、サントス大統領が掲げた4カ年開発計画「全国民の繁栄」(Prosperidad para todo el pueblo)は、新自由主義的経済自由化と平和構築への努力というウリベ政権の基本線を踏襲するも

のであった。第2期ウリベ政権で定着した経済成長モデルは、海外からの直接投資に依存しながら、おもに輸出向け資源エネルギーの開発を進める1次産品志向型であった。民間経済分析シンクタンクFEDESARROLLO[2014]のデータによって海外からの直接投資の内訳をみると、2010年には全体の6割以上が石油と鉱業部門に集中した。2013年のデータでも、同部門が5割近いシェアを維持している(図1)。

他方、この間の輸出部門の構成比率の推移をみると、1992年から2013年までに、輸出総額における1次産品の割合は47%から70%に上昇した。これには近年の世界市場における石油、鉱物資源価格の高騰も影響している。2010年には石油・鉱業部門が製造業部門を上回り、同部門は経済の主要牽引部門となった。同シンクタンクは、過去数十年のコロンビアの貿易構造が1次産品主

図1 海外からの直接投資額の部門別構成(2013年)



(出所) Proexport, Estadísticas de inversión extranjera directa en Colombia (<http://www.proexport.com.co/>) より筆者作成。

体型へ回帰したことを指摘している。さらに、表1はコロンビア貿易投資促進機関（PROEXPORT Colombia）の統計に基づき、2003年から2013年の輸出総額における主要品目を経済部門別にみたものである。石油、石炭部門が最も高い成長を示し、全体に占める割合でも、コーヒーとフェロニッケルを加えた「伝統的輸出産品部門」でこの間平均50%を超えている。

サントス政権は、競争的な市場と必要不可欠な

ニーズにおける政府の役割を組み合わせた「第三の道」を政府の目標に掲げた。すなわち、①成長と競争力の追求に加え、②機会均等、③和平の定着という、分配と平等の側面もバランスよく盛り込んだのである。

他方でサントス政権は、地域開発や格差是正を図った。2010年の浸水・洪水の被害は甚大であり、それにより後発地域での基盤整備や、太平洋岸地域、リャノス平原と中央山岳地域とを結ぶ交通・

表1 輸出主要品目の輸出額および成長率と構成比

分類 ^(注1)	2003年輸出額 (100万ドル, FOB 価格)	2012年輸出額 (100万ドル, FOB 価格)	2003年～2012年 平均年間成長率(%)	2003年～2012年 平均構成比(%) ^(注2)
製造業製品・中間財・ 原材料	2,818	7,726	11.9	20.6
化学	521	1,594	13.2	3.4
金属機械	357	1,231	14.7	3.2
プラスチック・ゴム	468	1,312	12.1	3.1
自動車・輸送用機械・ 機器	151	531	15.0	1.9
建具・装備品	218	536	10.5	1.5
自動車部品	154	467	13.1	1.2
医薬品	228	480	8.7	1.1
建設資材	234	370	5.2	1.4
アグロインダストリー および農林水産業	2,207	4,680	8.7	12.6
アグロインダストリー	900	1,877	8.5	5.0
花卉・観賞用植物	681	1,265	7.1	3.5
農作物	481	966	8.1	2.5
サービス産業・ 娯楽産業部門	1,007	4,107	16.9	6.2
繊維・衣料部門	1,064	1,457	3.5	5.9
伝統的輸出産品	6,031	42,304	24.2	54.9
石油および石油製品	3,383	31,707	28.2	33.5
石炭	1,422	7,805	20.8	13.1
コーヒー	809	1,910	10.0	5.3
フェロニッケル	416	881	8.7	3.0
総計	13,127	60,274	18.5	100.0

(注1) Proexport の輸出入部門分類による。製造業分類における「食品加工」は本表ではアグロインダストリー部門に、「紙製品・出版」はサービス部門に含まれ、「繊維・衣類」は独立した部門として扱っている。

(注2) 各部門分類の内訳は、主要輸出品目の抜粋であり、本表の品目別構成比を合計しても100%にはならない。

(出所) Proexport (<http://www.proexport.com.co/>) より筆者作成。

輸送網拡大の必要性が改めて認識された。サントス政権の4カ年計画には「地域経済開発への取り組みの強化」という4つめの柱が加わったのである。この点で、資源エネルギー部門重視でありながら、ウリベ政権期の「地方の農業や製造業の切り捨て」をも否定しない急進的な開発路線とは一線を画した。成長、分配、和平という3つの概念が地域経済の発展に反映されれば、「民主的な（全国民にとっての）繁栄」がもたらされる、という考え方である。

ウリベ政権との比較において、サントス政権が異彩を放ったのは、和平構築政策にかかわる姿勢であった。軍備増強一辺倒であったウリベ政権とは異なり、サントス政権はFARCが要求する土地分配や農村部の生活水準の向上といった地域開発と農民経済にも配慮した。ウリベ政権末期の深刻な人権侵害問題に対する国際世論の批判を払拭するためには、同政権のタカ派路線の修正と、近隣諸国との外交関係修復は急務であった。事実、サントス大統領が就任直後にとった最初の外交行動は、決裂したチャベス政権との和解であった。また、新農業大臣は農業政策策定過程で農民層への配慮も怠らなかった。2011年6月、法律第1448号にて「犠牲者補償・土地返還法」を制定したことは、和平プロセスに大きな影響力をもった。コロンビアは2000年代にも年間2万～3万8000人近い農民・市民が強制移住民（IDP: Internally Displaced Persons）となり、過去20年の累積で推計400万人が生活の場を失ってきた。「土地返還法」が掲げた政府目標は、これまで紛争によって累積600万ヘクタールにのぼっていた、放棄され、収奪された農地のうち、200万ヘクタールを10年間で本来の土地所有者（または使用者）に返還しようというものであるが、土地問題を扱う公的機関の汚職や行政能力の低さに

よって、実現には多大な困難がある。

サントス政権期には海外からの直接投資が好調であるが、その理由の1つは、こうした土地問題への着手と、それにつながるFARCとの和平交渉の進展であろう。2012年秋からキューバのハバナで始まった対話が基本合意にいたったことは、外国投資家にとって安心材料になった。コロンビアのOECD加盟プロセスが本格的に始まったこと、さらにまた、2012年までの数年間の経済好調から、BRICSに続く新興国群としてCIVETS（コロンビア、インドネシア、ベトナム、エジプト、トルコ、南アフリカ共和国）としての認識が生まれたことも、同様の効果をもった。

コロンビアのマクロ経済状況をCEPAL [2013]の分析に基づいてみると、サントス政権期には、全体に堅調なマクロ経済パフォーマンスを最近まで維持している。しかし、資源部門依存の経済は国際価格下落に脆弱である。2013年のGDP成長率は4%にとどまった。これは、年初にペソ高と製造業部門の構造的停滞があり、そして牽引役であった鉱山部門の成長率が鈍ったことによるものであったが、落ち込みが小さかったのは内需拡大の効果があったためである。経済の下方屈折の危険に直面した政府は、為替政策、税制改革に着手すると同時に、雇用創出策として掲げた社会住宅建設と道路建設への投資を増やすことで経済活性化を図ったのである。今年2014年は大統領選挙の年であり、政治的配慮から、さらに公共投資の拡大が予想される。また、石油天然ガスおよび鉱山開発に対する改訂ロイヤルティ制度（2012年の法律第1530号）のもとで、教育・医療・インフラ建設などの地方公共事業にも増大が見込まれる⁽²⁾。CEPALでは、これらの要素を考慮して、2014年のGDP成長率予測を1%ポイント近く上方修正している（CEPAL [2013]）。産業政策とし

ては、製造業部門の生産性の向上が長年の課題として挙げられるが、それには技術革新とそれによる新産業分野の創出が不可欠で、以下述べるように、この点がFTAと太平洋同盟の先にあるコロンビアのねらいであると考えられる。

II 経済自由開放政策の軌跡 一産業構造変化との関連で一

ウリベ政権からサントス政権まで一貫して経済自由化路線をとっているコロンビアだが、従来の輸入代替工業化から経済自由化への政策転換は、どのような経緯のもとに始まったのだろうか。また、太平洋同盟によって期待される貿易振興は、同国の産業政策との関係でどのように説明されるのだろうか。ここではコロンビアの経済発展と工業化プロセスについて振り返ってみよう。

Ortiz et al. [2009]では、同国の工業化を1925～1979年(前期)と1980年以降(後期)に大別する。前期は輸入代替工業化を軸とした国内産業育成政策が中心であった。後期は製造業部門が構造的停滞をみせ、同部門の対GDP比率の低下が始まる時代である。

コロンビアは輸入代替工業化開始後、国内主要産業の伝統的軽工業部門(繊維、製靴、食品)などに対する高い貿易障壁(輸入関税)を設け、一般的にきわめて保護主義的な貿易政策を堅持しているとの対外的評価を受けてきた。1960年代半ばには、輸入代替工業化と同時に輸出向け製品産業の促進の枠組みも整え、比較的早い時期から輸出向け工業化をめざしていた。

1967年に制定された法令(Decreto-Ley)第444号によって貿易為替管理制度を整え、輸入統制とともに、非伝統的輸出向け産業振興策として、税額控除証明(CAT: Certificado de Abono

Tributario)の発行による優遇制度を導入した。また、これに先立ち、「輸出向け生産財輸入優遇制度」(通称「プラン・バジェッホ」)によって、輸出用製品の生産に必要な原材料(中間財も含む)および資本財(主として機械・機器)の輸入を優遇した(詳細については幡谷[1991]を参照)。このほか、工業振興基金(IFI: Instituto de Fomento Industrial)が1941年に設立されている。これは、基幹産業と国内資源を用いた製造業部門(石油、石炭加工など)を振興するための融資、新規企業創設に対する金融・技術的支援を促進することを目的とした。事実、1960年代後半は後発輸入代替工業部門の、製造業部門総付加価値額における比率が上昇した。繊維や衣料品部門から、金属機械部品工業などへと比重が移り始め、製造業部門の構造変化がみられた。しかしながら、この構造変化は1970年代中盤に頓挫し、製造業部門は停滞期に入る。

Ortiz et al. [2009]は、1970年代のプラン・バジェッホの適用範囲の拡大が、製造業部門の構造変化を停滞させた原因であると指摘する。すなわち、1973年に輸入禁止品目リストが削減され、大幅な関税引き下げが行われ、続く1974年には輸入品目全般に対する関税の引き下げがなされた。こうして原材料と資本財の輸入コストを下げたことにより、既存の伝統的な軽工業部門を中心とする大手企業を補強することになる一方、原材料や中間財生産に携わる国内中小企業は競争力を失い、不振に陥った。プラン・バジェッホは本来、輸出部門産業において国内調達の高い原材料と中間財の輸入に対する関税を免除する特惠措置として導入されたものだが、機械・設備部門に対しては全面的に適用されたため、新規製造業部門、とくに機械・機器や部品生産部門の促進にはつながらなかった。逆に、機械・機器の輸入は1974

年から1980年の間、年平均42%の割合で増大した。さらに、機械・設備部門の輸入に関する諸手続きが簡便化され、1976年以降は統一優遇税率が5%にまで引き下げられた。こうした優遇税率の適用は、既存の工業部門の輸出振興・強化につながった一方で、新規産業、とくに資本財生産部門の創設は阻まれた(Ortiz et al. [2009: 30-32], 幡谷 [1991: 158-160])。

折しもロペス・ミケルセン政権(Alfonso López Michelsen: 1974～1978年)成立時には、主要コーヒー生産国のブラジルにおける霜害により、コーヒー・ボナンザ(特需)が起これ、続くトゥルバイ政権(Julio César Turbay Ayala: 1978～1982年)にかけて、コロンビア経済にも「オランダ病」(1次産品輸出収入の急激な拡大による自国通貨過大評価の結果、国内製造業部門が停滞すること)の症状に陥った。ロペス・ミケルセン大統領も、製造業部門の高度化推進政策の経済開発計画における優先順位を下げた。1975年には製造業部門は深刻な不振に陥り、技術革新は停滞した。また、外貨流入によるインフレを抑制するために、政府は財政引き締め政策に移行した。利子率の統制、法定準備率の引き上げなどの一連の貨幣政策は、国内通貨の切り上げをもたらし、これは非伝統的輸出製品の国際競争力を弱めることになった。結果として、輸出向け製造業振興政策には逆行することになった。

こうして、コロンビアは輸出振興政策に移行したものの、その後、製造業部門の多角化政策は進んだとはいえ、技術集約的製造業部門の発展はみられなかった。

1970年代後半の政府は、短期的マクロ経済安定化に集中し、長期的経済発展つまり製造業部門の高度化をおろそかにした。この結果、GDPにおける製造業部門シェアが落ち込んだ。コロンビ

アは1980年代、Ortiz et al. [2009]の解釈によれば、先進国の知識産業化とは異なった1次産業の成長を特徴とする「脱」工業化(製造業部門の後退、desindustrialización)に転じたのである。

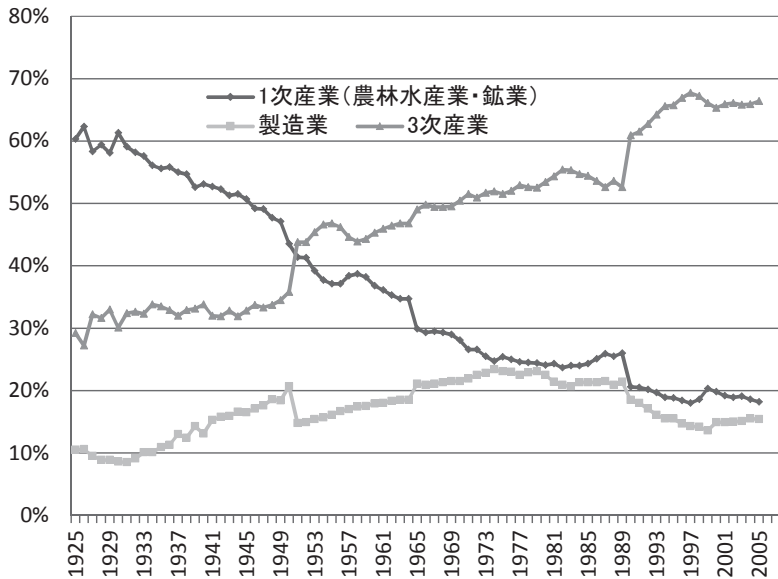
1980年代の製造業部門の停滞には、その他の内外の要因があった。外的要因は1981年のGATT加盟であり、内的要因としては1980年からの麻薬問題と政治暴力の激化が挙げられる。他のラテンアメリカ諸国が1980年代の債務危機に端を発した経済危機に苦しむ過程で、コロンビアはマイナス成長にこそ陥らなかったが、経済成長率は低迷し、IMFが主導する構造調整政策と、さらにドラスティックな貿易自由化路線にシフトしていった。この時期、それまでの国内製造業部門の育成・保護政策が放棄されてゆく。1990年、ガビリア政権はワシントン・コンセンサスにおいて域内諸国と同調し、一方向的な経済自由化に踏み切り、ドラスティックな輸入関税率の引き下げを実施した。製造業製品に対する関税率は平均11%にまで引き下げられた。当時、国内製造業部門の競争力は乏しく、輸入品の流入によって痛手を受け、伝統的部門である繊維産業をはじめ、中小企業の倒産が相次いだ(幡谷 [1990])。製造業部門の対GDP比率も1990年の18.6%から1999年には13.6%に落ち込んだ。

以上を1925年から2005年までのGDPの産業部門別構成の推移でみたのが図2である。

GDPの産業別構成の推移をみると、製造業部門が1次産業部門(農林水産業と鉱業を含む)を上回る機会がないままに、1960年代半ばで3次産業部門と1次産業部門のシェアが逆転している。それでも徐々に拡大していった製造業部門の比重は、1970年代半ばでそのピークを迎え、1980年以降は「脱」工業化期に入ったといえる。

Ortiz. et al. [2009]では、製造業部門の構造変

図2 GDPの産業部門別構成比の推移 1925-2005年



(出所) Ortiz et al. [2009] に掲載された DANE (Departamento Administrativo Nacional de Estadística, www.dane.gov.co) を原資料とする GDP 構成比率より筆者作成。

化を以下のように考察する。すなわち、1932～1957年は工業化の離陸期であり、1958～1974年には工業化を原材料(中間財も含む)生産部門が牽引したが、資本材部門は停滞した。1975～1979年は明らかな製造業停滞期で、上述したようにコーヒー・ボナンザの影響によって工業振興政策が続かなかったと解釈できる。

1980～1999年の「脱」工業化期を経て、21世紀はさらにこの傾向が継続している。2000～2005年の統計をみるかぎり、依然として製造業部門の停滞が著しい。2005年はGDPに占める製造業部門生産は15%に過ぎないが、これは1950年の水準である。では2000年代以降、最近のコロンビアの製造業はどのような状況にあるのだろうか。表2は2001年と2010年における製造業の分野別総生産と構成比を示したものである。2001年のマクロ経済不況が2010年は好転したことを

反映し、製造業の総生産は拡大した。しかし、機械・機器が代表する資本財部門の全体に占めるシェアは相変わらず小さく、食品・飲料、石油化学部門で全体のおよそ6割を占める構造は過去10年ほぼ同じである。他方、繊維・製靴部門の比率は低下した。

Mitchell [2013] では、構造には大きな変化はないものの、コロンビアの製造業は伝統的国内市場向け消費財生産以外の、石油化学など、豊富な石油・鉱物資源を基盤とした産業分野とアグロインダストリーが今後の牽引部門であると分析している。

III FTAから太平洋同盟まで一貿易自由化への取り組みとねらい

1980年代まで、コロンビアの貿易自由化とは、

表2 製造業の分野別総生産と構成比(%)：2001年と2010年

製造業分野	2001年		2010年	
	100万USドル	%	100万USドル	%
食品・飲料・タバコ	3,864	30.1	10,893	30.5
繊維・衣料・製靴	1,380	10.8	2,301	6.4
木材・木製品	65	0.5	167	0.5
紙・紙製品・印刷	1,080	8.4	2,394	6.7
石油精製および関連製品	1,043	8.1	5,193	14.5
化学	2,059	16.1	4,965	13.9
ゴム・プラスチック製品	573	4.5	1,577	4.4
ガラスおよび製品・非金属鉱物製品	961	7.5	2,406	6.7
鉄鋼・非鉄金属	469	3.6	1,662	4.7
その他金属	305	2.4	877	2.5
一般用途機械	233	1.8	758	2.1
電子・医療・精密機械	250	1.9	751	2.1
オートバイ・自動車部品・輸送用機械	261	2.0	1,096	3.1
その他製造業	291	2.3	697	2.0
計	12,810	100.0	35,713	100.0

(出所) UNIDO 資料 (http://www.unido.org/Data1/IndStatBrief/D_MVA_per_Employee_and_Output_Share_per_Sector.cfm?print=no&ttype=D&Country=COL&sortBy=isic&sortDir=&Group=)
(2014年5月14日最終アクセス) より筆者作成。

表3 コロンビアと発効済みFTA一覧

相手国・地域	経緯	形態	関税撤廃内訳
メキシコ	1994年G3(含むベネズエラ)として署名, 1995年発効。2006年ベネズエラ脱退。2009年追加交渉合意, 2010年署名, 2011年再発効。	自由貿易協定(FTA)	2004年までに約95%の品目(繊維, 自動車, 農産品一部例外を除く)の関税撤廃。投資の自由化。
アンデス共同体(CAN, ペルー, エクアドル, ボリビア)	1969年CANとして発効, 1976年チリ脱退。1993年ZLC発効(ボリビア, コロンビア, エクアドル, ベネズエラ), 2006年ベネズエラ脱退, 2006年ペルー加盟, チリは準加盟国。	関税同盟/特惠協定自由貿易地域(ZLC:Zona del Libre Comercio) <名称: ZLCA>	1995年対外共通関税適用。域外共通関税を0, 5, 10, 20%の4段階に設定。
チリ	2006年署名, 2009年発効。	FTA	1993年の経済補完協定をもとに拡大。2009年のFTAは懸案であった農産品などの6品目についても段階的に削減, 全面撤廃をめざす。
中米3カ国(エルサルバドル, グアテマラ, ホンジュラス)	2007年署名, 2009年グアテマラ, 2010年エルサルバドル, ホンジュラスが発効。	FTA	協定管理委員会による改正交渉(市場アクセス分野, 関税・非関税措置, 原産地規則など)中。
カナダ	2008年署名, 2011年発効。	FTA	コロンビアからの輸出は農産品の97.9%, 製造業製品の99.8%に対する関税が最終的に撤廃される。
米国	2006年署名, 2009年発効。2007年改正議定書署名, 2012年発効。	FTA	米国からの輸出の80%以上の関税を即時撤廃, 残る7%を5年以内, それ以外は10年以内に撤廃予定。
欧州自由貿易連合	2008年署名, 2011年, スイスとリヒテンシュタインとの間で発効。	FTA	製造業製品と農水産品の関税撤廃。

(出所) JETRO ウェブサイト (http://www.jetro.go.jp/world/cs_america/co/trade_01/) などより筆者作成。

アンデス共同体やラテンアメリカ統合連合(ALADI: Asociación Latinoamericana de Integración)を中心とした地域経済統合の枠内で市場拡大を図るものであった。しかし、1990年のガビリア政権における大幅で一方向的な貿易障壁引き下げ措置の後、世界経済のグローバル化が進むなかで、1994年のNAFTA発効にも影響を受けて、各国とのFTA交渉が推進された。

まず、1994年にメキシコと隣国ベネズエラとの間でG3自由貿易協定が結ばれ、翌年発効した(2006年にベネズエラは離脱)。関税撤廃は段階的に適用され、2004年までの10年間で課税対象品目の95%について撤廃が完了した。当初農業部門と自動車部門は対象外とされたが、後者については2005年より段階的撤廃が開始された。ベネズエラのG3離脱後は、メキシコとの本格的な自由貿易交渉が展開され、農産品の組み入れ、原産地規則の緩和などがめざされた。メキシコ、コロンビア二国間FTAは2009年に追加合意に達し、2011年に発効している。

チリとは2006年にFTAを締結、2009年に発効した。二国間貿易における関税対象品目のほぼ96%が無課税となっている。

中米に関しては、エルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラ3カ国と調印し、2010年までにすべて発効している。ALADIの経済補完協定(ACE: Acuerdo de Complementación Económica)は存在していたが、FTA発効により、関税撤廃対象がより拡大した。工業製品と農産品は20年間かけて段階的に関税撤廃の予定であるが、一部はセンシティブ品目として除外されている。

アンデス共同体は、1969年のカルタヘナ協定による成立以来、コロンビアがかかわってきた最も古い地域経済統合である。1995年以降、複数国間での域内関税撤廃が実現したが、2006年のア

ンデス共同体自由貿易地域(ZLCA: Zona de Libre Comercio Andina)の発効によって、周辺アンデス諸国との自由貿易圏の構築がめざされた。しかしその後、コロンビア(およびペルー)の米国とのFTA締結に反発したベネズエラが脱退した。

他方、アンデス共同体と南米南部共同市場(メルコスール: Mercado Común del Sur)の間の自由貿易協定が2004年にALADI経済補完協定として加盟諸国によって調印され、コロンビアは2005年に本協定を批准した。2つの経済統合間に自由貿易圏が形成され、コロンビアはメルコスール諸国とは個別のFTAを締結してはいないものの、準加盟国としての関係をもつ。製造業部門では、アンデス域内で生産されない資本財や原料に関し、即時撤廃される品目と6年間で撤廃される段階的品目とがある。

コロンビアにとって最大の懸案であったのは対米国FTA交渉であった。ウリベ政権第1期の国家開発計画(2002~2006年)での通商政策では、貿易自由化と輸出振興政策の推進をうたっており、その一環として、外国投資を阻む障壁の撤廃と、より生産性の高い部門に国家予算を振り向ける必要があると主張されていた。もともと対米国FTAは、先行するアンデス特惠貿易法(ATPA: Andean Trade Preference Act)、さらにこれを前身とした2002年の「アンデス貿易促進麻薬根絶法」(ATPDEA: Andean Trade Promotion and Drug Eradication Act、対米輸出において麻薬撲滅政策における責務を負担するのと引き換えに与えられた特惠的関税免除措置)が2006年で失効することへの移行措置であった(Espinosa y Henao [2009])。コロンビアはアンデス特惠貿易法を利用して、切花に代表されるアグロインダストリーと、繊維、靴、タバコなどの軽工業製品の輸出を拡大した。2005年のデータによると、アンデス

特惠貿易法による対米輸出額は全体の52.8%にのぼった。

表4と表5はコロンビアの輸出・輸入の主要相手国別構成をそれぞれ2003年と2012年について示したものである。依然として国別貿易相手国内

訳では、輸出入ともに米国が1位を保っている(輸出は39.1%, 輸入は27.1%)。麻薬根絶を前提とした合法的貿易の推進に対して「一方向的に与えられた」ATPAに代わるFTAによって、二国間で競争力の異なる輸出品目に対する「双方向的な」

表4 相手国別の輸出額と構成(2003-2012年)

輸出相手国	2003年		2012年		2003-12年	
	輸出額 (100万ドル)	構成比 (%)	輸出額 (100万ドル)	構成比 (%)	平均年変化率 (%)	平均構成比率 (%)
米国	5,779	44.0	21,982	36.5	16.0	39.1
中国	83	0.6	3,343	5.5	50.9	2.5
エクアドル	780	5.9	1,910	3.2	10.5	4.6
オランダ	302	2.3	2,503	4.2	26.5	3.0
ベネズエラ	696	5.3	2,556	4.2	15.5	9.3
ペルー	396	3.0	1,582	2.6	16.6	2.8
ブラジル	93	0.7	1,291	2.1	33.9	1.5
パナマ	172	1.3	2,916	4.8	36.9	1.9
チリ	189	1.4	2,189	3.6	31.3	2.1
スイス	129	1.0	721	1.2	21.1	1.8
上位10カ国計	8,627	65.7	40,994	68.0	18.9	68.7
その他の国々	4,500	34.3	19,280	32.0	17.5	31.3
総計	13,127	100.0	60,274	100.0	18.5	100.0

(出所) PROEXPORT Colombia, ウェブサイト, “Informe histórico diciembre de 2012”, (<http://www.proexport.com.co/publicaciones/informe-turismo-inversion-y-exportaciones>) より筆者作成。

表5 相手国別の輸入額と構成(2003-2012年)

輸入相手国	2003年		2012年		2003-12年	
	輸入額 (100万ドル)	構成比 (%)	輸入額 (100万ドル)	構成比 (%)	平均年間変化率 (%)	平均構成比率 (%)
米国	4,081	29.4	14,062	24.0	14.7	27.1
中国	689	5.0	9,564	16.3	34.0	10.5
メキシコ	744	5.4	6,362	10.9	26.9	8.4
ブラジル	769	5.5	2,796	4.8	15.4	6.0
ドイツ	612	4.4	2,317	4.0	15.9	3.9
アルゼンチン	257	1.9	2,313	3.9	27.6	2.7
日本	643	4.6	1,654	2.8	11.1	3.3
フランス	381	2.7	1,452	2.5	16.0	2.5
韓国	338	2.4	1,288	2.2	16.0	2.5
エクアドル	410	3.0	1,068	1.8	11.2	2.3
上位10カ国計	8,924	64.3	42,876	73.1	19.1	69.2
その他の国々	4,957	35.7	15,754	26.9	13.7	30.8
総計	13,881	100.0	58,630	100.0	17.4	100.0

(出所) PROEXPORT Colombia, ウェブサイト, “Informe histórico diciembre de 2012”, (<http://www.proexport.com.co/publicaciones/informe-turismo-inversion-y-exportaciones>) より筆者作成。

関税撤廃措置が適用されれば、コロンビア国内の生産部門にとっては、その輸出競争力の上昇が見込まれないかぎり不利となるだろう。実際、農産品に限ってみると、コロンビアにとって米国とのFTAのメリットはほとんどない。農林水産省の委託調査（農林水産省 [2010]）結果では、コロンビアから米国への輸出は、2009年時点でコーヒー豆、コーヒー飲料、生花、果物（おもにバナナ）、サトウキビ、ベーカリー製品、魚介類（おもにエビ）の7品目だけで総額の97.84%を占めていたが、そのうちコーヒーとその抽出液、エビ、バナナは米国ですでにゼロ関税が適用されているため、FTAによるコロンビアのインセンティブはないと指摘している。他方、米国からコロンビアへの輸出では、主要10品目で80.29%を占め、そのうち54.16%はトウモロコシ、小麦、大豆であった。これらはコロンビア側の関税措置の対象となっていたので、米国側のFTAメリットは大きい。

対米FTAはブッシュ政権時に何年もの凍結期間を経て、ようやくオバマ政権下の2011年に議会承認を経て批准された。なお、ブッシュ政権期とは異なり、このときの米国の政治経済的プレゼンスが米州において相対的に弱まっていたことを理解する必要がある。さらに、米国がこのとき同時に韓国、パナマともFTA実施法案を成立させたことも考慮すべきだろう。米国はこれら3カ国とのFTA締結によって、輸出の増加と雇用創出をめざしたのである。

さて、対米FTA交渉で難航したことに比べれば、太平洋同盟締結までの動きはきわめて迅速で順調に進んだといつてよい。当初、まだARCO構想⁽³⁾であったころは、ペルーやチリに主導権があったが、調印にさしかかったこの1年に議長国の順番が回ってきたコロンビアは、幸運だったともいえる。第7回カリ会議（2013年5月24日）と

第8回カルタヘナ会議（太平洋同盟追加議定書署名、2014年2月10日）の議長国を務め、サントス大統領はコロンビアのプレゼンスを十分にアピールしたといえる。太平洋同盟の通商協定に調印を果たしたコロンビアは、議会と憲法裁判所での審議を通過すれば、本年末には発効を迎えることができると考えられる。ただし、議会復帰したウリベおよびウリベ派と、再選をねらうサントス大統領との間で議会が紛糾しなければ、という若干の留保つきではある⁽⁴⁾。

太平洋同盟におけるコロンビアの利点は何だろうか。第1に、米州におけるメルコスールをしのぐ最大の貿易ブロックを形成すること、第2に対アジア貿易戦略への優位性を確保すること、第3に、加盟国にとって貿易と投資を拡大することである。これらは太平洋同盟加盟国に共通する利点である。

しかし、はたしてこれらの3つのメリットはコロンビアにとってどの程度期待できるものだろうか。

Gutiérrez et al. [2013]によれば、太平洋同盟諸国間の貿易と投資の拡大幅は相対的に期待薄であるという。とくにコロンビアにとっては、マクロ経済的には飛躍的な変化は見込まれないとみている。なぜなら、コロンビアと太平洋諸国間の輸出は、2012年時点で同国の総輸出額の8%、輸入でも14%に過ぎないからである。これは同じ加盟国のチリやペルーと比較しても少ない。観光業についても、現在太平洋同盟諸国へ旅行するコロンビア観光客は全体の10%で、逆に受け入れるこれらの国からの観光客は15%程度であり、同部門が経済成長のエンジンになるとは考えにくい。同分析の示唆に基づけば、太平洋同盟に加盟する4カ国をめぐる観光地域としてこの一帯をとらえ、たとえば中国からのパックスツアーを呼び込

む事業などは、一国単位では得難い観光資源における規模の優位性を生かすことになるだろう。投資への期待は相対的に高いとみられているが、ペルーやチリの大手企業と手を結ぶことができるのは、コロンビア国内の大手企業に限られ、企業間格差是正や非伝統的製造業部門におけるイノベーションには直結しない。

逆に、関税撤廃によって負の影響を受けるのはコロンビア国内の農業部門であろう。野菜、果物などにおいて、メキシコ、ペルー、チリの競争力に打ち勝つだけの生産性をもっていないからである。1990年以降のコロンビアの農業部門の成長率は年平均1.7%にとどまっている（メキシコは2.5%、チリは3.3%、ペルーは5.1%）。主要作物であるコメ、コーヒー、根菜類の生産性も数十年間停滞している現状があり、価格競争において太平洋同盟諸国に太刀打ちできない。コロンビア農業団体（SAC: Sociedad de Agricultores de Colombia）が太平洋同盟締結に反発しているのはこのためである。したがって農業部門でも、貿易戦略にとって重要なセンシティブ品目の選定については今後も注視する必要がある。

他方 PROEXPORT の分析では、太平洋同盟諸国（メキシコ、ペルー、チリ）向けに拡大が期待される輸出品目は、農業部門では伝統的輸出向け農作物を主とするアグロインダストリー（砂糖、油脂、飲料、コーヒー加工、切花など）や、製造業部門では原材料・中間財を中心とする軽工業製品（食用油、梱包材、電気機械、装備品、家具、プラスチック・ゴム、薬品・化学、化粧品、塗料、紙・ダンボール）である⁽⁵⁾。

PROEXPORT の考察でも、国家開発計画においても指摘される課題が、製造業と農業の輸出産業部門における生産性向上であり、そのための技術革新、高度技術移転の戦略として太平洋同盟の

枠組みの活用が検討されている。すなわち、太平洋同盟諸国の統合的生産チェーンにアクセスすることがコロンビアにとって最大の魅力であり、これまでの技術革新の停滞打破に向けての戦略なのである。期待される分野は、主要製造業分野である医薬品、化粧品、自動車部品、パルプ・印刷、電気機械などである。現在、コロンビア商工観光省は「生産性転換プログラム」（PTP: Programa de Transformación Productiva）によって分野別に産業強化の重点化を図っており、製造業部門では自動車および部品、金属機械、化粧品・洗剤、グラフィック・ソフト開発などの分野が強化対象である（経済産業省 [2013], PROEXPORT ウェブサイト）。たとえば、自動車産業でコロンビアが期待しているのがメキシコである。より高度な技術を有する企業が展開するメキシコの生産チェーンに連結することで、製造業部門における新規産業創設の可能性が生まれる。また、太平洋同盟諸国間での原産地証明の活用も魅力である。これは、コロンビア原産の原材料が太平洋同盟加盟国で生産加工工程を経由し、特惠関税を利用して第三国市場に輸出されるシステムであり、たとえばチリがパートナーとして期待されている。

IV アジア市場との結びつきと課題： 輸送ネットワークの強化と国内地域間 格差の是正

太平洋同盟の自由貿易圏が成立した後は、アジア太平洋諸国との貿易拡大を展望しているのはいうまでもない。コロンビアはすでに韓国、トルコと FTA 締結を行い、日本とも二国間投資協定を締結し、経済連携協定（EPA）締結準備までこぎつけた。1990年代より APEC 加盟を切望してきたコロンビアにとって、画期的な一歩を踏み出し

たことになる。アジアとの貿易・外交ルートの基盤確立は、太平洋同盟加盟国すべてに共通する大きな目標だが、たやすくはない。アジア諸国にとっての貿易上の魅力という点でも、太平洋同盟諸国のなかでコロンビアは劣位にある。チリとペルーは供給できる輸出品目の種類・量ともにコロンビアを引き離している。過去10年のデータでみると、コロンビアからの対アジア諸国への輸出額は、同国の輸出総額の10%弱であるのに対し、ペルーではおよそ20%、チリでは40%を超えている（FEDESARROLLO [2013]）。また、鉄や銅などの資源・原材料においてもチリとペルーのポテンシャルの方が高い。コロンビアは石炭と石油を有するが、その目下の主要搬出口は大西洋側である。太平洋岸からの輸送ルートとインフラ、物流管理の面での諸条件が改善されず、すでに限界に近い大西洋岸からの港湾輸送力が改善されないうかぎり、輸出コストの面で不利な状況は続く。

コロンビアは立地上、カリブ海（大西洋）と太平洋両岸からのアクセスが可能で、その点で輸送上の空間的接続性は高い。しかし、その優位性を利用するためにも、現在太平洋岸における唯一の輸出港であるブエナVENTOURAの収容能力を高め、かつ隣接地区に新しい港湾施設を開発する必要がある。さらに、海路だけでなく、主要産業が立地する中部地域と結ぶ陸路と、河川交通の基盤整備、輸送サービス・物流管理の整備と効率化が必要である。これらは喫緊の課題と認識されながら、長年着手されてこなかった。あるいは、たとえ策定、着手されても国内武力紛争、土地をめぐる社会紛争、地方自治体の機能不全などの諸要因によって頓挫した。

同様に、地域間の連結と空間的統合が進まなかったのは中央政府や政治経済エリート層の意図的な選択であり、これまで地域間の経済連携を強

化するという政治的意思が欠落していた⁽⁶⁾。財閥系企業は既存の異業種を資本系列化するが、生産工程において技術水準の異なる新規投入財や資本財生産部門を技術移転によって自ら生産しようとせず、輸入に依存するか、外資系企業の参入によって補ってきた。この結果、伝統的な産業にとどまり、本業での技術革新や新規産業への参加に消極的であった。太平洋同盟の枠組みの活用戦略が加盟国で高度技術部門を有する生産チェーンへの統合であることは上述のとおりだが、これを「原産地証明」による特惠関税による輸出にのみ依存し、技術革新をてこに地場で新産業分野を開拓しなければ、外部技術に依存する体質からの脱却は望めない。今さらながらの提言だが、高度工業化の基本である技術移転と、それを地域経済に根付かせてゆくための努力が必要である。

サントス政権が打ち出した「収斂（convergencia）と地域開発」というスローガンは、中央と地方との関係を改善しつつ地域間格差を解消しようとするものである。ただし、これをまっとうするには、懸案の土地問題、被害者への補償問題をはじめ、分配と雇用創出という普遍的な課題に取り組む必要がある。なぜなら、和平構築の実現には、地域間、農村－都市間格差の是正が必須だからである。

むすび

小論から明らかになったことは以下の4点である。

第1に、コロンビアは決して、一般にアンデス近隣諸国と比較していわれるような「優等生的な工業化」路線を着実に歩んできたわけではなかった。産業多角化と製造業の高度化に真剣に取り組んでいた時期は、1970年代前半までの短期間であった。一方で、コーヒーを中心とした輸出向け農業部門では、1980年代も多角化の努力が続け

られたが、1970年代のコーヒー・ボナンザが農業多角化も鈍化させ、また製造業部門の技術革新による高度化促進を阻んだ。

第2に、コロンビアの貿易自由化は1990年代に開始されたとされるが、1966年のプラン・バジェッホによる輸出向け工業化への取り組みがすでであったことが確認された。そして、今日のグローバル市場に向けた関税特恵とは異なるものの、輸出向け産業振興のための取り組みが、皮肉にもコロンビアの製造業部門の生産性の遅れを招いた。

第3に、こうしたコロンビアの1次産品輸出依存型の産業構造が変容しないかぎり、自由貿易統合の枠組みでは他のラテンアメリカ諸国に比べて競争力をもたないことが明らかになった。太平洋同盟におけるコロンビアの立場は、マクロ経済パフォーマンスでは測り得ず、太平洋同盟諸国間、さらに対アジア諸国貿易で成長が期待される輸出部門とその競争力にかかっているからである。

最後に、いうまでもなく、太平洋同盟によるラテンアメリカ最大規模の自由貿易圏形成は、太平洋同盟諸国が域内で政治経済の主導権を握るためのブロック形成を意味するものであり、またアジア地域との市場ネットワーク形成をめざすものでもある。しかし、コロンビアにとって最大の戦略的メリットは、太平洋同盟を通じて高度な技術を有する生産チェーンに参入し、国内産業の生産性向上をめざすことにある。そして、この目的を達成するには、これまで地域経済の活性化を目的としては着手されなかった国内地域間交通・輸送ネットワークと基盤整備の改善が急務である。

注

- (1) たとえばガビリア政権 (César Augusto Gaviria Trujillo: 1991～1994年) は「平和的革命」(La

Revolución Pacífica) を、サンペール政権 (Ernesto Samper Pizano: 1994～1998年) は「社会的跳躍」(El Salto Social) を、パストラーナ政権 (Andrés Pastrana: 1998～2002年) は「平和構築のための変革」(Cambio para construir la paz) を国家経済計画のタイトルに掲げていた。

- (2) 改訂前は、全国のエネルギー資源開発に対するロイヤルティの地方公共事業、主として医療、教育、飲料水、下水設備などへの還元は、その8割が石油・天然ガスの主要産出地域の9県に集中していた。2012年の改訂によって、還元先が全国により均等にゆきわたるようになった。また、同法で設立された「ロイヤルティ一般制度」のもとで、地方公共事業は、中央の関連機関が評価と審査にあたり、ガバナンスの質を高めた。こうした改訂によって、ロイヤルティを資金に地方に還元される公共投資事業の効率性とカバレッジが高まった。
- (3) 「太平洋の弧」(Arco del Pacífico) 構想。ペルー・ガルシア大統領が2007年にシドニー開催のAPEC首脳会議で提唱した、太平洋同盟の最初の構想案とされる。
- (4) 本稿脱稿後の5月25日に行われた大統領選挙では、過半数を獲得した候補者がいなかったため、ウリベ派候補のオスカル・イバン・スルアガ (Óscar Iván Zuluaga) とサントス現大統領との間で6月15日に決選投票が実施されることとなった。
- (5) 2014年3月、PROEXPORT東京事務所から入手したデータより。
- (6) 工業化の要であったアンティオキア県と隣接する最貧県チョコ県に地場産業が皆無なのは、この典型的な例である。

参考文献

- CEPAL [2013] *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe 2013*, Santiago de Chile: CEPAL.
- DNP [2011] *Plan Nacional de Desarrollo 2010-2014*, “Prosperidad para todos” (Resumen Ejecutivo), Bogotá: Departamento Nacional de Planeación.
- Espinosa Fenwarth, Andrés y Laura Pasculli Henao [2013] *Visión agrícola del TLC entre Colombia y Estados Unidos: preparación, negociación, implementación*

- y aprovechamiento* (Serie Estudios y perspectivas, CEPAL, Oficina de la CEPAL en Bogotá), CEPAL: Santiago de Chile.
- FEDESARROLLO [2013] “La Alianza del Pacífico: la apuesta comercial más importante de los últimos años en América Latina,” *Tendencia Económica, Informe Mensual de FEDESARROLLO*, No.135, Septiembre, pp.3-8.
- FEDESARROLLO [2014] *Coyuntura Económica*, enero.
- Gutiérrez Viana, Santiago, María Alejandra González-Pérez, Juan David Rodríguez-Ríos, y Laura Gutiérrez Gómez [2013] “Evaluación de la justificación económica y política de la Alianza del Pacífico,” Bogotá: PROEXPORT Colombia, 26 de Agosto.
- Mitchell, Daniel [2011] *Balance Sector Industrial*, Departamento Nacional de Planeación (DNP) : Bogotá.
- OECD [2013] *Estudios económicos de la OCDE Colombia: Evaluación económica, visión general*, OECD, (http://www.oecd.org/eco/surveys/Colombia_Overview_ESP%20NEW.pdf).
- Ortiz, Carlos Humberto, José Ignacio Uribe y Harvy Vivas [2009] “Transformación industrial, autonomía tecnológica y crecimiento económico: Colombia 1925-2005,” República de Colombia, Departamento Nacional de Planeación, Dirección de Estudios Económicos, Documento 352, 15 de enero.
- 経済産業省通商政策局中南米室国際経済課 [2013] 「太平洋同盟国等の市場開拓にかかる調査・分析－最終報告書」経済産業省 (http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E002867.pdf).
- 農林水産省 [2010] 「海外農業情報調査分析（中南米）コロンビアの農業および農業政策」農林水産省 (http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h22/pdf/colombia.pdf).
- 幡谷則子 [1990] 「コロンビア：ガビリア新政権の経済政策転換－産業保護政策から開放経済体制へ」（『ラテンアメリカ・レポート』Vol.7, No.4 2-9ページ）。
- 幡谷則子 [1991] 「コロンビア－1967～82年の政策措置とそのインパクト」（加賀美充洋・細野昭雄編『ラテンアメリカの産業政策』アジア経済研究所 145-174ページ）。
- 幡谷則子 [2006] 「コロンビア－第2期ウリベ政権の課題－」（『ラテンアメリカ・レポート』Vol.23, No.2 10-18ページ）。

(はたや・のりこ/上智大学教授)